

令和5年度 土砂災害防止月間実施計画

1 理由及び目的

土砂災害防止月間の実施について、国土交通事務次官及び砂防計画課長より通知があり、当県においても令和5年度「土砂災害防止月間」実施要領に沿って各種取組を行うものである。

2 奈良県における月間行事

① 土砂災害防止に関する絵画・作文の募集

期 間：令和5年6月1日から9月15日まで

内 容：県内各小中学校の児童及び生徒を対象として、国土交通省及び県主催の土砂災害防止に関する絵画・作文の募集を行う。

取組主体：砂防・災害対策課

② 土砂災害防止月間ポスターの掲示による啓発（国作成ポスター約100部）

場 所：県施設、県内各市町村役場 等

取組主体：砂防・災害対策課（関係課室、県内各市町村等へ依頼）

③ 土砂災害防止月間ポスターの掲示による啓発（県作成ポスター約400部）

場 所：県内各小中学校、県施設、県内各市町村役場 等

取組主体：砂防・災害対策課（県内各小中学校、関係課室、県内各市町村等へ依頼）

④ 土砂災害パネル展

期 間：令和5年6月3日(土)から6月9日(金)まで（イオンモール大和郡山）

令和5年6月13日(火)から18日(日)まで（県立図書情報館）

場 所：イオンモール大和郡山、県立図書情報館

取組主体：砂防・災害対策課

⑤ 県内各学校における土砂災害防止に関する出前講座の実施

期 日：希望のあった各学校と調整の上で決定する。

内 容：県内各学校のうち、希望のあった学校において、主に土砂災害とその防止対策に関する講座を行う。

取組主体：砂防・災害対策課

⑥ その他の取組事項

- ・県民だよりへの掲載
- ・砂防・災害対策課ホームページへの掲載
- ・奈良県庁内放送の利用による啓発放送
- ・その他の有効な啓発活動等

【備考】

上記の各種取組については、新型コロナウイルス感染症の状況により、延期または中止する可能性がある。